

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2025年4月3日(木)

NO. 1567号

本号3頁

## 軍事費は前年度比9・4%増の8・7兆円の予算成立

衆院で与党過半数割れに追い込まれた石破茂政権は、部分的修正し、国民・維新を取り込んで辛うじて予算を成立させました。衆院での修正に続き、参院で再び高額療養費制度の負担増を先送りする修正がされた予算が、衆院に差し戻された上で成立するのは現憲法下で初めてです。

新年度予算で重要なことは、経済の停滞と衰退、物価高騰による暮らしの困難の打開です。しかし、社会保障関係費、文教費、中小企業対策費など、暮らしの予算はどれも物価上昇に追いつかない実質マイナスです。

一方、軍事費は前年度比9・4%増の8・7兆円と突出しています。さらに法人税率の引き下げや大企業への優遇税制による減税額は11・1兆円まで膨れ上がるなど大企業へは大盤振る舞いです。

ところが、石破政権は「103万円の壁」「高校授業料無償化」など、ごく一部の課題で国民民主党や日本維新の会と個別に密室協議を重ね、抱き込むことで予算の成立をはかりました。維新の賛成をとりつけ、予算を衆院通過させたものの、密室での修正では国民の支持はえられません。予算に盛り込まれていた高額療養費の負担上限の引き上げが国民の大きな怒りをよび、参院で負担増「凍結」という予算の再修正をせざるをえなくなりました。命にかかわる制度改悪で治療断念を迫られるという患者の悲痛な声と改悪中止を求める運動が政治を動かしました。

国民生活をないがしろにする自民党政治への怒りは、石破首相の商品券配布問題でさらに広がっています。物価高に苦しむ国民生活とかけ離れた自民党の金権体質に強い批判があがっています。

石破内閣の支持率は急落しています。石破首相はあわてて、予算成立後に「強力な物価高対策」を打ち出す考えを示しました。これは国会で審議中の予算にまともな対策がないと自ら告白したとの批判があがっています。

## 今国会はじめての参院憲法審査会開催

### 衆院側の“緊急集会 活動期間規定” 発言に疑問

参議院憲法審査会が今の国会で初めて開かれ、大規模災害など緊急事態が発生した際の国会機能の維持に関連し、先週の衆議院の審査会で、参議院の緊急集会の活動期間を規定するような発言があったことに疑問を呈する意見などが出されました。

先週開かれた衆議院の憲法審査会では、緊急事態が発生した際の国会機能の維持に向けた論点の1つとして、参議院の緊急集会のあり方がテーマとなり、自民党の船田元氏が緊急集会で機能を維持する期間は最大70日程度になると主張しました。

これについて2日の参議院憲法審査会で、自民党の佐藤正久幹事長代理は「衆議院議員の不在期間が数か月間、解消されないおそれもある。緊急集会で対応する期間を厳格に70日間とすると、それを超えたとたんに、立法府は対応不能となる」と指摘しました。

また、立憲民主党の辻元代表代行は「緊急集会の機能は参議院を差し置いて衆議院で結論を出すような事項ではない。緊急集会のあり方は参議院全体にかかわり、参議院改革協議会などで広範な議論が必要だ」と述べました。

## 公明党の衆参憲法審査会での主張の違い

3月13日の衆院憲法審査会で、立憲民主党の柴田勝之委員は、公明党の衆参での主張の違いについて質問しました。

2023年6月7日の参議院憲法審査会で、公明党の西田幹事は、長谷部教授の意見を引用した上で、衆議院議員の任期延長には民主的正統性の問題があるという御意見を述べられています。これらの点について、当審査会における公明党委員の御発言は、参議院での公明党委員の発言とは全く逆のように思われますが、参議院の委員の発言は誤りということなのか。誤りでないとすれば、衆議院と参議院の発言の整合性をどう説明されるのかと、質問しました。

これに対して、公明の濱地委員は、選挙公約等では、いわゆる議員任期の延長も含めてしっかりと考慮していくと。党全体としてそれを否定しているような見解は、我が党としては述べたこととはございません。これについては検討していくというのが我が党の見解でございます、と答えました。

### 柴田委員が指摘。2023年6月7日の参議院憲法審査会での公明党の西田幹事発言を紹介

民主的正統性を確保するには選挙を実施することが肝要であり、それがすぐには可能でない場合に、繰延べ投票ではなぜ駄目なのか、なぜ全国一律の投票でなければならないのか、必ずしも判然としない、また、仮に選挙実施困難事態となっても、任期の延長は不要、繰延べ投票の活用によりできるだけ早期の選挙実施とすればよいとされており、同月15日の同審査会でも、公明党の塩田委員が、長谷部教授の意見を引用して、同じ趣旨の意見を述べられています。

また、選挙困難事態のもう一つの要件に挙げられている70日について、長谷部教授は、選挙権の制限は必要最小限度でなければならないとされ、憲法54条が70日という日数を限っているのは、いつまでも選挙をしないで政権に居座るようなことを防ぐ趣旨であって、緊急集会七十日限定説を根拠に任期を延長して政権居座りを認めるのはまさに本末転倒であると厳しく批判しておられます。

そして、長谷部教授の意見を引用した上で、衆議院議員の任期延長には民主的正統性の問題があるという御意見を述べられています。

## 憲法会議結成 60 年記念講演会

### 渡辺講演その2

#### 憲法会議第1期 解釈改憲策動に対する闘いで9条にもとづく制約の形成

政府は、改憲第2の波挫折後、やむなく現憲法下で自衛隊の合憲を主張、その存続、強化をはかった。

(a) 解釈改憲に立ち向かった4つの分野の闘争、そのいずれにも関わった憲法会議  
①ベトナム侵略戦争反対運動、②自衛隊の違憲を問う憲法裁判、③国会での野党の安保、自衛隊の違憲な実態の追及、④沖縄の「祖国復帰」運動—ベトナム侵略の基地、加担阻止—である。

(b) 解釈改憲に対する闘争の成果—自衛隊の活動を制約する解釈の形成  
ベトナム侵略戦争加担反対→集団的自衛権行使違憲の解釈、72年解釈、78ガイドによる自衛隊の米軍加担反対→自衛隊の海外派兵の禁止 80年の答弁書

自衛隊の武力行使の地理的制約、攻撃的兵器の保有禁止  
この第1期の制約が、第2期、第3期の自衛隊は派兵反対運動の大きな武器となる  
(c) 運動の圧力でつくられた「戦争しない国」を目指す憲法制度

いずれも運動、国会での追及を受けて、非核三原則、武器輸出三原則—軍需産業の発展にブレーキ。防衛費の対GNP比1%枠—1985年閣議決定で廃止、だがその後30年以上防衛費の上限として機能した。

#### 第1期・後期、アメリカの戦略転換による新たな策動との闘い

アメリカベトナム侵略戦争敗北(1973)の危機からニクソン政権「肩代わり戦略」へ。日本に対しても防衛費の増額と極東における米軍の作戦行動への加担を要求した。

(a) 1978年「日米防衛協力に関するガイドライン」、極東における米軍の作戦への加担要求。これに対して、憲法運動はいち早くガイドライン批判を展開し、この具体化を阻止した。

(b) 80年代改憲とのたたかい アメリカの要求に呼応し、改憲第3の波、自民党は、60年代改憲挫折の「反省」を踏まえた対策

① 草の根の闘い重視、「日本を守る国民会議」地方議会で自衛隊合憲決議やスパイ防止法制定決議にとりくんだ。② 改憲を求めるイデオロギー—復古色の払拭 ③ 9条1項、2項残して、自衛隊合憲を書き加える、のちの安倍改憲の手法

1981年10月、自主憲法期成議員同盟、竹花光範「第1次憲法改正試案」

しかし、小手先通用せず、憲法運動の反撃、自民党内で改憲でまとまらず、挫折、消滅憲法会議と「憲法運動」の定着

① 「憲法運動」の定着 2つの改憲策動への機敏な反撃、特に憲法、解釈改憲の企批判の学習会、『憲法運動』の役割

特に『憲法運動』に掲載された資料、その特集は運動や批判に大きな力を発揮した。

憲法会議の運動により「憲法運動」という言葉（長谷川正安）が定着した。憲法が日本政治の一貫した焦点となったことを踏まえ、社会運動の領域で「憲法運動」という独自の領域を確立、特に、明文、解釈改憲阻止の課題を恒常的に追求する組織

② 共闘の追求—憲法会議、出発時から共闘を追求

庶民裁判運動や小選挙区制反対活動で社会党、共産党、公明党、護憲連合などとも共闘した闘い。田中角栄内閣の小選挙区制策動に対する反撃の取り組みでは、共産、社会、公明党を含む233団体による「小選挙区制粉碎中央連絡会議」が結成された。

しかし、第1期後半の、80年社公合意、89年、官民統一の新連合結成で共闘の追求、困難になった。

## 埼玉憲法会議 憲法運動交流会開催

### 各地・団体が粘り強く活動 国民的な憲法運動を!

埼玉憲法会議は3月27日、埼玉教育会館で「25年・春の憲法運動交流会」を開催し、43人が参加しました。

埼玉共同代表の高田さんが開会のあいさつを行いました。続いて、共産党の伊藤岳参院議員が国会情勢報告を行う予定でしたが、国会審議が山場のため参加できず、秘書の矢野さんが埼玉の共産党議員団のメッセージを紹介し、伊藤岳さんから届いたビデオメッセージが映し出されました。

その後、中央憲法会議の高橋信一事務局長が「与党過半数割れでも、石破首相は改憲に意欲を示している。国民的な憲法運動が必要」と講演しました。

運動交流では、春日部平和和金曜日行動実行委員会の角田さんがスライドで、毎週金曜日、春日部駅前粘り強く宣伝している様子を紹介。平和を守り続ける秩父地区実行委員会の内田さんは2005年から20年間、雨の日も風の日も休まず、共産党や新社会党、市民でデパート前で宣伝し飛び入りもあると報告。婦人民主クラブの山田会長は140回



以上の憲法学習を行い、「政党助成金廃止」の署名活動に取り組んでいると報告。緑区9条連絡会の大石さんは、毎月「9の日宣伝」と「19日行動」そして3月と5月に大規模なイベントを成功させている経験を報告。埼玉労連の渋谷さんは若者が中心となって企画した「ピース・フェスタ80」のとりくみ成果を報告。上尾憲法共同センターの中里さんは、毎月の「9の日宣伝」と、5月に開催する「平和と音楽のつどい」への参加を呼びかけました。

最後に、埼玉憲法会議の青木さんから当面の行動提起がありました。

憲法会議結成60年 記念講演会」のレジュメ・資料・動画を、憲法会議ホームページにアップしています。是非、ご視聴ください。

講演：渡辺治一橋大学名誉教授

憲法会議の60年と新たな情勢のもとでの改憲阻止のたたかい

●レジュメ

●資料

●動画